

## 女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画

女性社員（女性技術者）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、女性社員が少ない。
- (2) 女性社員のほとんどが一般事務職に従事し、技術者が少ない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：平成32年度までに、全社員に対する女性社員の割合を15%以上とする

<取組内容>

平成28年4月～ 採用活動ならびに、採用試験合格者（内々定者）に対するフォローについて当社の女性社員を積極的に活用する。

目標2：平成32年度までの各年度において、女性の採用に対する女性技術者の割合を30%以上とする

<取組内容>

平成28年4月～ 会社説明会、フォロー会等において、女子学生に対して積極的に女性技術者の活躍の様子や人を大切にする企業であることのPRを行う。